

富山市農業再生協議会第2回通常総会議事録

1 日時及び場所

日時 平成24年4月25日(水) 午後1時30分～2時45分
場所 富山市営農サポートセンター2階研修室

2 総会に出席した会員氏名

(1) 本人出席委員(18名)

藤井 敏(会長)、山峯武志、杉林啓一、松本正男(代理 小竹秀樹)、清水三郎、名徳隆弘、茶木俊一、西村 勉、栗山善作、此口幸二、柞山園子、竹島 茂、山本暁子、茂 清志、金木洋子、鹿熊久三、田中輝男、氏家康則

(2) 委任(1名)

北野忠敬

(3) 欠席(4名)

覚井良二、小林吉夫、熊南昭浩、田口清信

会員委員数23名中18名出席

3 総会に出席した会員助言者

(1) 出席：酒井富夫、長谷川慶也、森山哲也

4 総会に出席した幹事

(1) 幹事：中坪清慎(幹事長)、太田吉孝、勝見洋司、杉本周治、大道勝則、舟津克彦、池田繁弘、松井秀隆、高橋和夫、林 茂樹、蛭谷重樹、松島十三男、中島光輝

(2) 助言者：高田茂雄(代理 大田幸夫)

5 総会に出席した事務局員

西野哲夫(事務局長)、清水孝造(事務局次長)、立野真佐美、神代恵美、荒木李衣、稗田伸子

議 事 録

事務局長（司会者）

富山市農業再生協議会第2回通常総会の開催を告げる。

富山市農業再生協議会規約第5条の地域協議会の会員委員は23名をもって組織し、規約第15条で総会は、会員現在数の過半数の出席が必要となっている。本人の出席委員は、18名で過半数を超えていることから富山市農業再生協議会通常総会の成立を告げる。

事務局長

藤井会長から挨拶を願う。

藤井会長

通常総会の主旨と出席者への謝辞等挨拶する。

事務局長

議長の選出について、規約第13条の2項で出席会員のうちから選出するとなっているが、慣例により藤井会長を推挙したいと諮る。

全員

異議なし。

事務局長

議長に藤井会長が選出されたことを告げる。

議長

総会役員を選任について、議事録署名人を栗山善作委員、柞山園子委員、書記を稗田事務局員に任命する。

議長

議事に入り第1号議案、平成23年度事業報告並びに収支決算報告について、事務局に説明を求める。

事務局次長

第1号議案、資料により説明。

茂 監事

監査を平成24年4月19日に実施し、適正であると認めた事を報告。

議長

第1号議案について、質疑を求める。

長谷川（助言者）北陸農政局富山地域センターより発言

平成23年度農業者戸別所得補償制度の23年産米価変動補填交付金は、今年3月の取引価格をもって決定することになっており、今のところ交付金の支払いがないことを報告。

議長

質疑等の発言がなく、拍手による採決を諮る。

拍手多数により第1号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

第2号議案、富山市農業再生協議会の規約・規程の一部改正（案）について、事務局に説明を求める。

事務局長

富山市農業再生協議会の規約・規程は事業内容の変更、幹事会員の定数変更、組織名変更の理由を述べ、改正箇所を資料により説明。

議長

第2号議案について、質疑を求める。

議長

質疑意見の発言がなく、規約の改正については、出席者の3分の2以上の議決が必要なため、承認することに賛成の方の挙手により採決を諮る。

挙手3分の2以上と認めたため、規約第17条により、第2号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

第3号議案、役員を選任及び会員名簿等（案）について、事務局の発表を求める。

事務局長

事務局（案）を発表する。

当協議会の運営に当たり、先に現会長（富山市農林水産部長）、管内5農協の組合長において内諾を得ていることを報告。

会長には富山市農林水産部長の藤井敏委員、副会長にはあおば農業協同組合長の杉林啓一委員、監事には茂清志委員、金木洋子委員、また幹事会の幹事長には副会長の選出農協であるあおば農業協同組合の大道勝則幹事をお願いする。

議長

第3号議案について、質疑を求める。

議長

質疑等の発言がなく拍手による採決を諮る。

拍手多数により第3号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

第4号議案、平成24年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について、事務局に説明を求める。

事務局長

第4号議案、資料により説明。

議長

第4号議案について、質疑を求める。

酒井（助言者）学識経験者 富山大学教授

事業計画にある「人・農地プラン」のことについて詳しく説明を求められる。

蛭谷（幹事）市担い手育成総合支援協議会 副会長（市農政企画課長）

国の施策である「人・農地プラン」は、地域農業の将来像であり、市内農業者には、座談会等で周知してきている。今年度は県の委託事業で全農家へ調査票を配布し、データ管理することになっている。

議長（富山市農林水産部長）

本市には、生産組合が740以上ある。集落営農組織等がある集落については「人・農地プラン」は策定しやすいと思われるが、認定農業者等の担い手がない集落や中山間地域での策定は時間がかかると説明。

ほかに、質疑等の発言がない場合ため、拍手による採決を諮る。

拍手多数により第4号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

第5号議案、富山市水田農業ビジョンの見直し（案）及び担い手リストについて、事務局に説明を求める。

立野事務局員

第5号議案、資料により説明。

議長

第5号議案について、質疑を求める。

酒井（助言者）学識経験者 富山大学教授

平成23年度の不作付地が管内に1,300haと転作の35%を占めている現状で、人・農地プランにとどのように結びつけるのか。また、不作付地をデータベース化し、情報として活用できないのか。

立野事務局員

不作付地については、国の戸別所得補償交付金の米の交付金の要件として、改善計画を提出することとなっており、平成22年度よりデータとして管理しているため、人・農地プランの策定にも提供できる。

事務局次長

不作付地の解消として、産地資金において出荷野菜、地力増進作物等の助成を設ける等して、作物作付誘導を行っている。

議長（富山市農林水産部長）

現状では1,300haと過去5年間余り増えていない、近年生産調整が強化される中で、新規需要米、備蓄米等の米での転作で不作付地の解消に努めている。人・農地プランの策定において農用地の集積、担い手農家の掘り起こし、不作付地の解消に担い手協と連携を取りながら進めると説明。

議長

ほかに、質疑等の発言がなく、拍手による採決を諮る。

拍手多数により第5号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

第6号議案、平成24年度産地資金の活用方法（案）について、事務局に説明を求める。

立野事務局員

第6号議案、資料により説明。

また産地資金は、県を通して国に協議中で、国の指示により字句の修正を要するときには事務局に一任を願う。

議長

第6号議案について、質疑を求める。

議長

質疑等の発言がなく、拍手による採決を諮る。
拍手多数により第6号議案が原案どおり承認可決したことを告げる。

議長

総会の議案事項が全て承認を得たので議長の降壇を告げる。

事務局長

杉林あおば農業協同組合長より閉会の挨拶を願う。

杉林副会長

関係者が一丸となった農業再生と、富山市農業再生協議会の発展を期し本
通常総会の閉会を告げる。

以上、上記の議事を証するため、この議事録を作成し議事録署名人が押印する。

平成24年4月25日

議事録署名人 栗山 善作 印

議事録署名人 柞山 園子 印